

厚生労働省所管
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
令和 5 年 4 月採用職員 経験者（実務経験 10 年以上） 募集要項
〔職業訓練指導員（職業能力開発職）〕

経験者の募集要項には「経験者（3 年以上 10 年未満）」及び「経験者（10 年以上）」の 2 種類があります。該当する募集要項をご確認ください。なお、「経験者（10 年以上）」については、特定の要件（学歴）を満たす場合、実務経験 5 年以上で応募可能な分野もあります。

1 募集職種等

- 1 募集職種 職業能力開発職（実務経験 10 年以上）
- 2 採用予定数 60 名程度
- 3 職務内容 離職者、在職者等に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する付随業務
- 4 応募資格等

以下のいずれも満たす方

- (1) 令和 5 年 4 月 1 日時点で 59 歳以下の方。
- (2) 応募する施設（配属先施設）に応じて必要となる学歴を以下のとおり満たしていること。

- 職業能力開発促進センター・訓練センターの場合
高等学校卒業以上の学歴を有する方
- 職業能力開発大学校・職業能力開発短期大学校の場合
 - ①四年制大学卒業以上の学歴を有する者及び工業高等専門学校の専攻科卒の方。
※ 四年制大学には、職業能力開発総合大学校及び職業能力開発大学校応用課程を含むこと。
 - ②機械運転、港湾物流、接客サービスの分野については、高等学校卒業以上の学歴を有する方
 - ③航空機整備の分野については、短大又は専門学校卒業（2 年課程）以上の学歴を有する方

- (3) 募集分野の実務経験年数を令和 5 年 3 月末までに 10 年以上有する方
ただし、募集分野が「港湾物流」、「航空機整備」、「接客サービス」の応募者のうち、学士以上の学位を有する場合は募集分野に関する実務経験年数が採用日前日までに 5 年以上ある者も応募可能とする。
- (4) 応募職種に関する職業訓練指導員免許を取得している方、又は令和 5 年 3 月末までに取得可能な方。各募集職種に必要な指導員免許は、別紙 2 の 1（3）ロ（二）を参照すること。
- (5) 品行方正であり、公的機関においてもものづくりを通じて、ひとつづくりのために情熱を持って、他の職員と協調して職業訓練指導ができる方
- (6) 心身共に健康な方

- 5 募集分野 **（詳細は別紙 2 参照）**
別紙 1「募集施設及び分野一覧」にある施設に対応した職種

- 6 採用予定日 令和 5 年 4 月 1 日

2**待 遇**

- 1 **俸 給** 初任給 216,400 円（実務経験等により左記金額から加算。）
- 2 **諸手当** 扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等

参考：

採用予定日に 37 歳大卒かつフルタイムでの関連実務経験 15 年で採用された場合は、月額 34 万円程度（採用 1 年目）となります。

この場合の年収は、採用 1 年目で 520 万円程度、採用 2 年目で 580 万円程度となります。（注）

（注）

- 令和 4 年 4 月 1 日に採用された場合の募集期間時点の給与水準による試算。
- 月額は俸給、地域手当（※勤務地により 0%～15%）の合計。上記の地域手当は、千葉市内に勤務する場合（俸給の 15%）。
- 年収は俸給、地域手当、賞与（いわゆるボーナス）の合計。
- 賞与：1 年間に俸給等の 4.45 か月（※令和 3 年度実績。なお、採用 1 年目は、4 月以降の 8 か月分の算定となります。）
- 上記以外にも、規程に基づき、該当者には諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等）が支給されます。

- 3 **昇給** 年 1 回（55 歳以下の方のみ。）
- 4 **賞与** 年 2 回（※ 令和 3 年度実績：4.45 ヶ月分）
- 5 **定年等** 60 歳定年（65 歳まで再雇用制度あり。）

6 勤務場所

- (1) 職業能力開発促進センター、訓練センター
- (2) 職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校
- (3) 国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

採用時の勤務場所は応募施設となります。その後、上記（1）～（3）の施設への全国転勤があります。

※各施設の応募状況等によっては応募者の意向を確認の上、応募施設以外の施設が勤務場所となる可能性があります。

※各施設の所在地の詳細については当機構 HP をご参照ください。

（ <http://www.jeed.go.jp/location/> ）

7 勤務時間

8:45～17:00（勤務場所によって若干異なる場合があります。）

8 休日・休暇等

週休 2 日制（土曜・日曜）、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、年次有給休暇、夏季休暇、育児休業制度、介護休業制度等

9 福利厚生

健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険等の各種社会保険完備、財形貯蓄制度

10 研修制度

新規採用職員研修、専門研修、民間セミナー受講研修等の各種研修あり

11 試用期間

採用日から 6 ヶ月間（試用期間中も待遇は変わりません。）

3

応募要領

1 応募書類（電子データにて提出）

(1) 履歴書・自己紹介書・職務経歴書・本人確認票・作文（履歴書及び本人確認票には写真データを貼付のこと。）

※履歴書及び本人確認票を記入する際に、希望する採用時の勤務場所（施設名）を記載してください。なお、二次試験は、当該施設で受験いただきます。

(2) 職業訓練指導員免許を既に所持している方は、自己紹介書の「資格、免許」の欄に取得する免許職種名を必ず記入し、当該免許の写しを提出してください。

また、令和5年3月末までに職業訓練指導員免許を取得見込みの方は、「取得にあたって申請する都道府県名、取得予定時期及び取得方法」を明記してください。

2 その他

一次試験合格者には、以下2点の証明書（原本）を令和4年11月10日までに提出いただきます。

(1) 成績証明書

(2) 卒業証明書

※ 応募書類は返却いたしませんので御了承下さい。また、提出していただいた個人情報、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理以外の目的に使用することはありません（採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します。）。

3 応募書類提出先

上記の応募書類を添付し、以下の電子メールアドレス宛に送付してください。

【 応募専用メールアドレス 】 entry@jeed.go.jp

■ メール件名を「能力開発・〇〇〇〇（氏名）・応募書類提出」としてください。

（例）能力開発・幕張太郎・応募書類提出

■ Excel ファイル名を「能力開発・〇〇〇〇（氏名）・応募書類(JEED 様式)」としてください。

（例）能力開発・幕張太郎・応募書類(JEED 様式)

※ Excel 様式のまま添付してください（PDF ファイルに変換する必要はありません。）。

※ 送信元となる応募者ご自身の電子メールアドレスは、受験案内や試験結果の通知等、当機構から採用関係で必要な連絡をする場合に使用いたしますのでご承知おきください（採用関係以外の目的では使用いたしません。）。

4 応募締切日

令和4年10月5日（水）

※ 10月6日（木）0時以降に電子メールの受信があった場合は無効となりますのでご注意ください。

5 第一次試験の通知について

「saiyou@jeed.go.jp」の電子メールアドレスからお送りします。当機構からのメールが受信できる状態にさせていただきますようお願いいたします。

4

選考方法

1 第一次試験

(1) 内 容

・書類選考

・基礎能力試験（Web上で実施）（過去問題等については公表しておりません。）

(2) 日 時

令和4年10月14日（金）から20日（木）までの間。

（所要時間：75分程度）

※ 基礎能力試験の受験に際してインターネットに接続できるパソコン等を準備してください。詳細は受験者あて通知します。

(3) 合否通知

合否にかかわらず、受験者全員にメールにて通知します。

2 第二次試験

(1) 内 容 説明力確認試験及び面接試験

・説明力確認

指定する基礎的な工学知識について説明をいただき、説明力の確認をさせていただきます。

(2) 日 時 令和4年11月4日(金)から10日(木)までの指定する日時。
※詳細は、日時が決まり次第、第一次試験合格者あて通知します。

(3) 場 所 [応募施設](#)

3 第三次試験

(1) 内 容 面接試験

(2) 日 時 令和4年11月21日(月)から令和4年11月25日(金)までの
指定する日時
※詳細は、第二次試験合格者あて通知します。

(3) 場 所 機構本部(千葉市美浜区若葉 3-1-2 (高度訓練センター内))

5

留意事項

受験等に要する交通費、宿泊費等は自己負担となります。

6

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 <https://www.jeed.go.jp>

総務部人事課人事第五係

〒261-8558 千葉市美浜区若葉 3-1-2

電話番号 043-213-6129

FAX 番号 043-213-6808

E-mail saiyou@jeed.go.jp